

釧路市

デジタル・トランスフォーメーション

(DX) 実行計画



2023 (令和5) 年6月

## 目次

1	実行計画の策定にあたって	1
	（1）目的	1
	（2）計画の位置付け	1
	（3）計画期間	2
2	実施施策	3
	（1）情報発信の見直し	3
	（2）行政手続きのオンライン化	3
	（3）問い合わせ対応の見直し	3
	（4）マイナンバーカードの普及促進	4
	（5）行政データの活用、共有	4
	（6）キャッシュレスの推進	4
	（7）デジタル技術の活用による各種手続きの押印廃止	5
	（8）行政情報システムの標準化・共通化	5
	（9）デジタル人材の確保及び育成	5
	（10）A I ・ R P A の利用拡充	6
	（11）情報セキュリティ対策の強化	6
	（12）デジタルデバイド（情報格差）対策	6
	（13）窓口業務の見直し	7
	（14）庁内事務作業の見直し	7
3	用語解説	8

# 1 実行計画の策定にあたって

## (1) 目的

釧路市では、ICT（情報通信技術）をめぐる技術の進歩や国の動向を踏まえ、ICTの普及により、市民の生活があらゆる面でより良い方向に変化するよう、「釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」（以下「釧路市DX推進方針」という。）を2021(令和3)年7月に策定しました。

本市が具体的な施策を展開するにあたって、「釧路市DX推進方針」に掲げる基本理念及び基本方針を実現するための具体的な施策を示すものとして、「釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）実行計画」（以下「釧路市DX実行計画」という。）を策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

本市が、2021(令和3)年7月に「釧路市DX推進方針」を策定後、同年9月には「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針を定め、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、同法に定めるデジタル庁が発足しました。

また、同年12月には同法に規定する重点計画となる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。これらのことを踏まえ、本実行計画を、次のとおり位置付けます。

- ① 本実行計画は、「釧路市DX推進方針」に掲げる基本理念及び基本方針を実現するための具体的な施策を示す実行計画として位置付けます。
- ② 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が示す「デジタルにより目指す社会の姿」を実現するための方針を踏まえ、本市が推進すべき施策を定める実行計画として位置付けます。

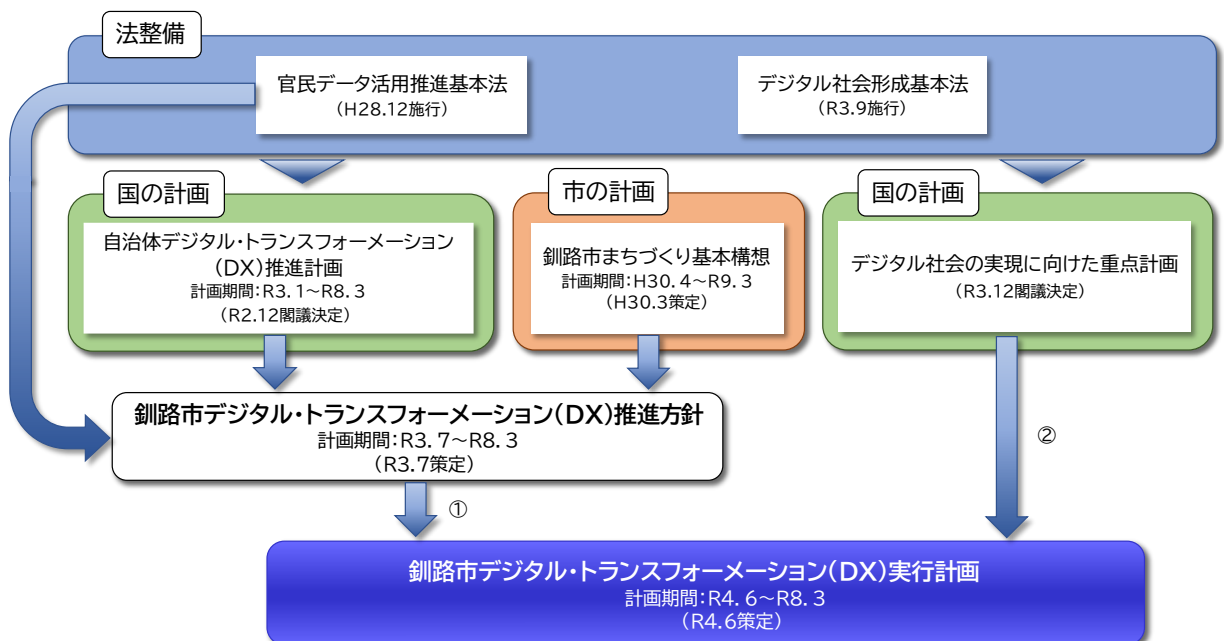


図1 本実行計画の位置付け

### (3) 計画期間

本実行計画の計画期間は、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」及び「釧路市DX推進方針」との整合性を図り、2022(令和4)年度から2025(令和7)年度までの4年間とします。

なお、各施策の取り組み状況や国の動向を踏まえ、釧路市DX推進方針とともに必要に応じて随時見直すこととします。

## 2 実施施策

事前検討 PT  
最終報告書  
重点取組事項

### (1) 情報発信の見直し

概要	ホームページなどの広報手段を見直し、市民が必要な情報を得られ、利用しやすい内容にリニューアルするとともに、SNS等も有効に活用し効果的・効率的な情報発信を行う。					
	現状	公式LINE友だち数：61,970人（R5.5末現在）				
取り組みの工程		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(子育て分野)情報発信の検討						
公式LINEの構築						
公式LINE更新の検討						
ホームページ更新の検討						
新ホームページの構築						

官民データ活用  
推進基本法  
基本的施策

自治体DX  
推進計画  
重点取組事項

事前検討 PT  
最終報告書  
重点取組事項

### (2) 行政手続きのオンライン化

概要	市役所窓口等で取り扱う申請・届出について、いつでもどこでもできるよう行政手続きをオンライン化する。					
	現状	オンライン手続件数：43件（R5.5末現在）				
取り組みの工程		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
先行する分野での検討						
先行する分野での構築						
オンライン施設予約の導入						
公的個人認証、オンライン決済の検討・構築						
拡張する分野の検討・構築						

事前検討 PT  
最終報告書  
重点取組事項

### (3) 問い合わせ対応の見直し

概要	電話などの問い合わせにおいて、問い合わせを標準化することで、職員の個人差が生じずに、誰もが最適な回答などを行える仕組みを構築する。					
	現状	検討中（R5.5末現在）				
取り組みの工程		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
問い合わせ対応の見直し・検討						
構築・導入						

官民データ活用  
推進基本法  
基本的施策

自治体 DX  
推進計画  
重点取組事項

事前検討 PT  
最終報告書  
重点取組事項

(4) マイナンバーカードの普及促進

概要	マイナンバーカードの交付を促進するとともに、マイナンバーカードを取得することで新たな体験価値を得られるよう、マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実を図る。					
	現状	マイナンバーカード交付率：77.6% (R5.4 末現在)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
普及促進の検討 (稼働は他サービスによる)						
マイナンバーカードを活用したオンライン申請の導入						
マイナンバーカードセンターの運営						

官民データ活用  
推進基本法  
基本的施策

(5) 行政データの活用、共有

概要	本市が所有する様々な公共データの有効活用を促進するためオープンデータとして公開する					
	現状	オープンデータ公開数：160件 (R5.5 末現在)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
行政データのオープン化の推進						
行政データ活用の推進						

事前検討 PT  
最終報告書  
その他取組事項

(6) キャッシュレスの推進

概要	税や保険料、手数料等の支払いについて、窓口ではもちろんのこと、時間・場所を問わずスマートフォンで支払いが可能となるよう環境の充実を図る。					
	現状	証明書発行窓口、各種施設入館料等において導入済 (R5.5 末現在)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
公的個人認証、オンライン決済の検討・構築 (再掲)						
拡張範囲の検討						

事前検討 PT  
最終報告書  
その他取組事項

(7) デジタル技術の活用による各種手続きの押印廃止

概要	デジタル技術の活用により、行政手続きなどに必要な押印を廃止することで、市民の負担を軽減し、利便性を図る。また、行政の内部手続きにおいても同様に進める。(デジタル技術によらない書類の押印廃止については、可能なものから既に実施済。)					
	現状	検討中 (R5.5 末現在)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
各種手続きに係る押印廃止の検討		→				
システムの導入				→		

自治体 DX  
推進計画  
重点取組事項

事前検討 PT  
最終報告書  
その他取組事項

(8) 行政情報システムの標準化・共通化

概要	国が推進する行政情報システムの標準化・共通化の方針に従いつつ、現状の業務手順等を見直したうえで、順次システムの移行を行う。					
	現状	検討中 (R5.5 末現在)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
標準仕様との差異の洗い出しと市の仕様検討		→				
ガバメントクラウドへのシステム移行				→		
行政情報システムの標準化・共通化				→		

官民データ活用  
推進基本法  
基本的施策

事前検討 PT  
最終報告書  
その他取組事項

(9) デジタル人材の確保及び育成

概要	スマート自治体を推進し、持続可能なものにするための人材を確保するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成に努める。また、外部の意見を柔軟に受け入れる体制を充実する。					
	現状	部長級職員、全職員向け研修を実施 (R4 年度)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人材確保・育成に向けた検討、研修等の実施			→			
地域活性化起業人の活用				→		

自治体 DX  
推進計画  
重点取組事項

(10) AI・RPAの利用拡充

概要	市民サービスの向上や職員負担の軽減、事務処理ミスの防止を実現するため、AI・RPAの更なる活用を図る。					
	現状	RPA導入件数：21件（R5.5末現在）				
取り組みの工程		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
拡張範囲の検討						
拡張部分の導入						

自治体 DX  
推進計画  
重点取組事項

(11) 情報セキュリティ対策の強化

概要	各施策を進めていく中で、適正なセキュリティが確保できるよう、セキュリティポリシーを見直し、セキュリティ対策を徹底する。					
	現状	検討中（R5.5末現在）				
取り組みの工程		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
セキュリティポリシーの見直し						
セキュリティ対策の実施						

官民データ活用  
推進基本法  
基本的施策



事前検討 PT  
最終報告書  
その他取組事項

(12) デジタルデバイド（情報格差）対策



概要	市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル活用支援を行い、情報格差の解消に努める。					
	現状	スマートフォン教室参加者数：のべ1,240人（R5.3末現在）				
取り組みの工程		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対応策の検討						
スマートフォン教室の実施						



(13) 窓口業務の見直し

概要	「書かせない」、「待たせない」窓口を実現するため、業務システムなどで持つ市民情報の活用や、職員の窓口対応の平準化を図る。					
	現状	検討中 (R5.5 末現在)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
対応策の検討						
システムの導入						

(14) 庁内事務作業の見直し

概要	庁内の事務作業の効率化・自動化を図り、事務処理ミスを防止するとともに、新たな事業や取り組みが行える時間を確保する。					
	現状	業務調査と地域活性化起業人によるヒアリング実施 (R5 年度)				
取り組みの工程		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
業務調査の実施						
業務ヒアリングと改善実施						

### 3 用語解説 (50 音順)

用語	解説
I C T	Information and Communication Technology の略 インターネットなどの通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
R P A	Robotic Process Automation の略。 コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。
S N S	Social Network Service の略 メッセージや写真、日記などを通じて友人や知人などとインターネット上でつながる、個人間の交流を支援するサービスのこと。
ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境のことであり、クラウドサービスとは、従来利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するものをいう。
スマート自治体	今後の労働力の供給体制の中で行政サービスを提供し続けるため、A Iなどを活用して、自治体の事務処理の自動化や業務の標準化を行い、行政サービスを効率的に提供する自治体のこと。
セキュリティポリシー	組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。
デジタルデバイド	パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。
デジタル・トランスフォーメーション (D X)	Digital Transformation デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。 「Trans」が「横断する」の意味を持つことから、視覚的に「X」と略されるようになった。



釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）  
実行計画

2022(令和4)年6月 策定

2023(令和5)年6月 改訂

釧路市総務部情報システム課